

令和4年度

法学部法律学科

(法律専攻・法律専門職専攻・政治専攻)

[平成20年度以降法学部入学者対象]

「専攻の変更」要項

I. 「専攻の変更」を許可する学年

	2年次	3年次	4年次
法律専攻へ	○	○	○
法律専門職専攻へ	○	○	×
政治専攻へ	○	○	×

※「専攻の変更」後に適用されるカリキュラムは入学年度に基づきます。変更を希望する先の専攻のカリキュラムについては入学年度の「履修要綱」をよく読んでください。

II. 出願資格

- (1) 平成20年度以降法学部法律学科入学者であること。
- (2) 現在所属する専攻において1年次を修了していること、または、修了見込みであること。
- (3) 現在の所属が法律専攻である場合には、現在すでに3年次以上でないこと。

【注意】一度、専攻を変更した後に、再度「専攻の変更」をすることは認められません。それゆえ、「履修要綱」を熟読するなど、変更を希望する先の専攻のカリキュラムをよく理解したうえで、出願するようにしてください。

III. 出願受付期間

令和4年1月12日(水)～2月4日(金)

※ただし、日曜および祝日、本学入学試験実施日〔2月2日(水)～4日(金)〕については教務課窓口での受付を行いません。

〈受付時間〉※土曜日の開室時間は19:30まで

1月12日(水)～1月31日(月) ……………9:00～12:50 および13:50～20:30

2月1日(火) ……………9:00～12:50 および13:50～17:00

〈受付場所〉

國學院大學渋谷キャンパス・教務課(若木タワー2階)

※今年度も引き続き、窓口受付の他に郵送にて出願を受け付けます。

令和4年1月12日(水)～2月4日(金) 当日消印有効

〈送付先〉〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 國學院大學教務課 行

IV. 「専攻の変更」説明会

令和4年1月12日(水) 12時30分より オンラインにて

※詳細は説明会前までにURL等をお知らせいたします。

※出願を考えている人は、できるだけ出席してください。

V. 出願手続

- (1) 大学HPにて①『「専攻の変更」要項』、②『「専攻の変更」出願書』、③『「専攻の変更」について』をダウンロードし、印刷してください。
- (2) 上記①～③を熟読のうえ、上記②「専攻の変更」出願書に必要事項を記入し、下記に定める写真²を貼付し、葉書表面に郵便番号・住所・氏名を記した**63円郵便葉書**を添えて、渋谷キャンパス・教務課窓口³に提出または郵送してください。

〈貼付すべき写真〉

縦40mm×横30mm・上半身正面向・脱帽・出願前3か月以内に撮影したもの（スピード写真も可）

〈葉書に記すべき住所〉

選考日における集合時間を通知するための葉書ですので、2月14日（月）以降、葉書を必ず受け取れる住所を記してください。なお、お送りする葉書が出願受付票となります。

(3) 「出願受付票」を受け取る。

VI. 選考日時・会場

令和4年2月24日（木）午前10時より 渋谷キャンパス

★必ず「出願受付票」と「学生証」を持参してください。（出願受付票を紛失または選考日に持参し忘れた場合は、必ず教務課に申し出てください。）

※選考日における集合時間および集合場所については、出願手続（2）で提出した葉書にてご確認ください。なお、葉書は2月14日（月）以降に発送いたします。

VII. 選考方法

◎「面接」

※選考に当たっては、「専攻の変更」を願い出る理由などのほか、これまでの修学状況（授業の出席状況や成績評価など）を参考にします。

VIII. 選考結果発表

令和4年3月10日（木）正午

★「専攻の変更」が認められた者には手続書類を交付しますので、必ず「出願受付票」を持って國學院大學渋谷キャンパス・教務課窓口（若木タワー2階）にお越しください。

※可否については今年度も引き続き K-SMAPY2 のお知らせにて配信します。

IX. 手続期間

令和4年3月10日（木）正午～3月14日（月）午後4時（日曜日を除く）

（なお教務課窓口閉室時間（12:40～13:40）については受け付けを行いません）

〈受付場所〉國學院大學渋谷キャンパス・教務課（若木タワー2階）

※今年度も引き続き、窓口受付の他に郵送にて手続きを受け付けます。

最終日に手続き書類を投函された方は教務課まで電話にてお知らせください。（電話番号：03-5466-0799）

令和4年3月10日（木）正午～3月14日（月）当日消印有効

〈送付宛先〉〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 國學院大學教務課 行

★新年度に向けての準備の都合上、手続期間が短くなっていますので注意してください。

また手続きに当たっては保証人の承諾が必要となりますので、手続書類は必ず選考結果発表後ただちに受け取るようにしてください。

※手続期間中に手続を完了できない場合には「専攻の変更」の許可は取消しとなります。

※「専攻の変更」を許可されたものの辞退する場合にも上記期間中に申し出てください。

X. その他

「専攻の変更」について質問等あれば、國學院大學渋谷キャンパス・教務課（若木タワー2階）にお問い合せください。（電話番号：03-5466-0799）

【専攻を変更した後におけるすでに修得した単位の取扱いについて】

(1) 教養総合／共通教育科目

すでに修得した単位については、成績評価もそのままにすべて認定する。

(2) 法学部専門教育科目

①要卒単位としてすでに修得した単位および教職・資格課程ですでに修得した単位のうち、変更した先の専攻において専門教育科目として開講されているものについては、成績評価もそのままに原則すべて認定する。(変更した先の専攻における履修規程に基づく。)

※成績表上、法律専門職専攻用に開かれている科目については、(専)と付記されているが、それは他の専攻において開講されている科目で(専)の付記のないものと同じ科目である。したがって、専攻を変更すれば、(専)が付記されている科目は(専)の付記されていない科目として認定される。また、その逆も同様である。

②要卒単位としてすでに修得した単位のうち、変更した先の専攻において専門教育科目として開講されていないが、全学オープン科目であるものについては、成績評価もそのままに全学オープン科目として認定する。

③要卒単位としてすでに修得した単位で、変更した先の専攻において専門教育科目として開講されておらず、かつ、全学オープン科目でもないもののうち、下記の科目については、成績評価もそのままに下記の要領で認定する。(ただし、専攻を変更した後に認定されることになる科目を、すでに単位修得していない場合に限る。)

《カリキュラム読替表の一例》

〔法律専門職専攻・法律専攻間の「専攻の変更」の場合〕

法律専門職専攻			法律専攻	
科目名	単位		科目名	単位
刑事手続法概論	2	↔	裁判法 A (～H29)	2
民事手続法概論	2	↔	裁判法 B (～H29)	2
法的思考 A	2	⇒	法哲学 A	2
法的思考 B	2	⇒	法哲学 B	2
現代外国法事情 A	2	⇒	外国法 A	2
現代外国法事情 B	2	⇒	外国法 B	2
憲法応用演習	4	⇒	演習	4
憲法応用演習 I・II	各 2	⇒	演習	4
刑法応用演習	4	⇒	演習	4
刑法応用演習 I・II	各 2	⇒	演習	4
民法応用演習 I/II	4	⇒	演習	4
民法応用演習 I・II	各 2	⇒	演習	4
会社法応用演習	4	⇒	演習	4
争点研究演習 (行政法)	4	⇒	演習	4
争点研究演習 (会社法 A・B)	各 2	⇒	演習	4

〔法律専攻・政治専攻間の「専攻の変更」の場合〕

法律専攻			政治専攻	
科目名	単位		科目名	単位
基礎演習	2	⇔	基礎演習 A	2
政治学概論	2	←	政治学	2
演習	4	←	演習 I	4
演習	4	←	演習 II	4

〔法律専門職専攻・政治専攻間の「専攻の変更」の場合〕

法律専門職専攻			政治専攻	
科目名	単位		科目名	単位
基礎演習	2	⇔	基礎演習 A	2
法的思考 A	2	⇒	法哲学 A	2
法的思考 B	2	⇒	法哲学 B	2
政治学概論	2	←	政治学	2